

会議名 (審議会等名)		川西市特別養護老人ホーム整備法人審査会 (第2回)		
事務局 (担当課)		健康福祉部 長寿・介護保険課 内線 (2671)		
開催日時		平成21年8月11日 (火) 13時30分～17時15分		
開催場所		本庁 7階 大会議室		
出席者	委員	委員長 大塚 保信 副委員長 大門 吉俊 委員 矢吹 和子 委員 洲戸 豊		
	事務局	健康福祉部長 今北延行 福祉推進室長 根津倫哉 健康生活室長 山本基二 長寿・介護保険課長 大田忠好 同課主任 山本みどり		
傍聴の可否		可・不可・ <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴人数	9人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		今回の審議内容は、応募者からのヒアリングが中心となり、当該応募者のノウハウ等に係る内部情報が多分に取り交わされることが予想され、傍聴可とした場合、当該応募者の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められることから、川西市情報公開条例第7条第1項第2号の規定に該当するとして、議題(1)の特別養護老人ホーム整備応募法人プレゼンテーションについては傍聴を可とし、議題(2)以降を傍聴不可とする。		
会議次第		1 開会 2 議題 (1) 特別養護老人ホーム整備応募法人プレゼンテーション (2) 特別養護老人ホーム整備応募法人ヒアリング (3) 特別養護老人ホーム整備法人の選定について		
会議結果		① 2法人からそれぞれ20分間のプレゼンテーションを行った。 ② その後、応募2法人に対し、個別にヒアリングを行った。 ③ 2応募法人に対し、施設整備にあたっての課題や解決見込みについて、改めて協議が必要なため、本日、特別養護老人ホーム整備法人を選定せず、再度特別養護老人ホーム整備法人審査会を開催することとなった。		

プレゼンテーション（要旨）

1 社会福祉法人A

当法人のメインテーマに「我が家のようにくつろぎを」を掲げている。ルーツは、理事長がボランティア活動をした際、入居者の表情に、家族との断絶、社会からの阻害と、耐えがたい寂しさを訴えるまなざしが強く印象に残っていたことが原因のひとつである。また自身が脳梗塞を発症し、後遺症に苦しむ中、同じ障害のある方でも、潤いある生活を営めるよう何か役に立ちたいと思い、このメインテーマに決定した。

今日、清和台、東谷の両施設、ユニットケア 240 室の運営を通じて、高齢化も進んだこの地域の福祉向上に懸命な努力を重ねている。

地域福祉の実績を説明する。

オープンから 4 年次ごとの事業目標を掲げている。入居者の状況や改善点などその年度ごとに目標を設定した。新しい介護のあり方を積み上げていくために、明確な年次目標が不可欠である。

昨年 8 月に実施した、清和台・東谷の顧客満足度調査である。高い評価を頂戴している。この評価に対し、年次目標の達成と職員の努力が認められたと自信を深めている。これらの高い評価は、2.0:1 の人員配置、手厚い介護体制が実現したためである。ユニットケア 240 室の実績も多くの経験から、入居者 2 人に対して介護職員 1 人の配置が不可欠という結論を得た。現在我々が実践している手厚い介護は、1 つ、入居者の変化の兆しを予知できる介護、2 つ、365 日毎食の選択食、3 つ、マンツーマン入浴、そしてフリーなシャワー浴の実施。4 つ目に個々にあったトイレ誘導、個別排泄介護の実施等である。

高い評価の原動力となっている職員の福利厚生について、自由裁量で使えるコミュニケーション費用を与えていることは、当法人ならではの福利厚生である。退職者が多いこの業界において我々の労使関係は、協調・安定している。この制度がユニットケアの実績作りの原動力になるよう今後も福利厚生の向上を目指す。

危機管理体制と対策について、オープン以来感染症蔓延 0、逝去者 0 である。これは我々の誇る大きな実績である。

顧客満足度調査の結果を案内したが、我々はその評価を手放しで喜んでばかりではない。5.6% の不満・やや不満があることを真摯に受け止め、「不満 0 施設 あなたの笑顔が一番」と掲げ努力を続けている。

次に、地域交流活動の実績については、高齢者との地域交流活動を積極的に行っている。

恒例行事として定着している癒しのスーパー落語会へは、地域の高齢者を毎回 500 名無料で招待している。主旨に賛同した市長からも毎回の挨拶を頂戴し、公にも認知されていると感じている。今年の落語会についてもすでに市民の方から問い合わせがあり地域交流定着を実感している。

地域交流に関しては、出前講座を開催している。地域の NPO 法人の要請や地域の福祉委員からの要請で開催した。今後は、認知症の専門講座を開催する。次に地域における福祉人材の育成について、1999 年に初回のホームヘルパー 2 級養成講座を開設して以来、地域の福祉人材育成に積極的な努力をしている。本年 4 月で講座開催 47 回、修了者は 1955 名の福祉人材を輩出している。

また、未来を担う青少年の健全育成にも活動の場を広げている。既存の地域交流スペースを活用し武道教室を開いている。父兄からいくつもの感謝の声が聞かれ、青少年の健全育成に役に立っている。生徒たちが礼としてイベントに参加し、世代を超えた地域交流も活発である。

地場産業との契約による地域交流として地産・地消にも取り組んでいる。地産品を使った食事の提供やイベントが入居者に好評である。

以上、我々の介護実績と、地域交流実績を案内した。

これからは今回提案する施設の案内をする。特徴は緑豊かな小高い丘に位置し、生活圏の一角に位置している。地域社会から遮断されないことが最大の特徴である。

既存施設は2003年当時この緑台、清和台、多田を網羅出来る場所としての整備を目指すよう市当局者の指導があり清和台で承認された。ここは3地区の中心地点に位置しており、福祉拠としてこの上ない環境だと自負している。次に新型プランについてだが、「特養ホームではなく、我が家を。そして収容施設ではなく、くつろぎが感じられる施設を」と考えた。入居者にとって家族との交流は欠かせない楽しみである。今回の提案でこれらの交流をさらに進化させたものが308㎡の地域交流スペースである。家族や地域との交流が出来るパブリックスペースとして活用したい。またプレイスペースを用意し、ひ孫や地域の子どもと入居者との交流を盛んにしたいと考えている。応接コーナーでは家族との交流、地域の活動を行う。また既存施設では鉄板焼きコーナーがあり、この増設施設にもアウトドアが満喫できるようなコーナーを設置する。

次に、2階から4階までの居住区域ではユニットケアの経験を生かす。プライベートゾーンに当たる居室内ではさまざまな方向にベッドが配置できるようにする。セミプライベートゾーンになる共同生活室では、毎日気軽に食レクが出来るよう、入居者が使用できる電磁調理器や車いす用のキッチンを配備する。またセミパブリックコーナーになる談話コーナーは、ボランティアの活動やクラブ活動が活発である。より大きなスペースを確保し、両サイドに吹き抜けを配置することによって、風と光が舞い込むスペースにしたいと考えている。

次に既存施設に隣接するメリットについて説明する。運営面で年間6000万円の運営費削減が可能である。その削減額のうち半分を職員の給与に、また半分を手厚い介護に充当する。人員配置2.0:1を引いているが、さらに手厚い1.64:1へ進化させ、今まで以上に満足できる介護を提供していく。

上申書についてだが、理事会、評議員会の承認や地域医療との連携も万全である。

最後になったが当法人は川西で誕生し地域とともに育った法人である。1つ、全国でも例を見ない240室のユニットケア。2つ、社会福祉法人として高齢者・青少年・地域福祉の向上・介護の人材育成・地産地消の5つの柱で地域福祉に積極的に取り組んでいる。3つ、土地の選定理由は多田・緑台・清和台の中間点に位置し、3地区を網羅できる最も適した予定地である。以上3点を訴え、当法人のプレゼンを終了する。

2 社会福祉法人B

当法人は、宝塚の西谷地区に平成11年10月に設立し、平成12年8月に介護老人施設西谷を一般棟100床、通所リハビリテーション25名による体制でスタートした。理事長は現在も病院の理事長を務めていて我々の役職というのは縁もあり、医療・介護事業経験者が多数参加した経営体制である。平成18年以来介護老人施設西谷憩いの家の入所者数は毎日ほぼ100人を維持している。その要因として認知症専門に運営を始め、認知症ケアに取り組んだこと、リハビリテーションの充実に関力を入れ、利用者のためにその体制に力を入れたことが要因だと考えている。また訪問事業の充実に関力を入れ、訪問看護事業を始めた。訪問看護事業にあたって24時間、一年365日訪問看護の体制を布き、看護師・看護スタッフが実際に利用者の自宅に行き看護を実施している。在宅リハビリにも力を入れており、理学療法士・作業療法士、言語聴覚士が利用者の家へ伺ってリハビリを実施する。また、通所リハビリテーションでも個別リハビリテーションを念頭におき取り掛かっている、利用者の方も理解され利用者数も年々増加しているという状況にある。また在宅介護支援所では地域の皆さんのケアプランを作成している。

我々は老健を運営しているが、特養の持つ長所を理解し、よりよく関わっていく。認知症というのは21世紀の老人ホームでの大きな問題じゃないかと考えています。利用者、患者がお互いに信頼している医療ケアあるいは福祉施設はたくさんある。

運営方針は、まずリハビリテーションの充実を考えている。理学療法士・作業療法士、言語聴覚士というような特に求められる人材をいれ、身体の衰えを予防し、認知症の進行も予防する。これらの特に求められる人材を配していきたい。また認知症の予防対策に特に力を入れ、早期治療もあるが、それにはまずカウンセリングを。1つ目は公文学習療法を当法人でも取り入れているので新施設でも取り組みたい。リハビリテーションも認知症の予防に大きく役立っている。セラピーや講演会、地域交流、大学との交流の中で地域との連携を深めて行きたいと考えている。免疫の落ちている老人のいる環境においてやらなければならない感染症対策にも取り組んでいる。

続いて基本方針の内容について説明する。

運営の基本方針として、1番リハビリテーションの充実、2番認知症の予防対策、3番地域交流と家族への働きかけ、大学との連携、4番感染症対策、これは特に新型インフルエンザ対策として考えている。5番目はエコロジー。この5つを今回の施設運営の大きな柱として取り組んでいく。

まず1つ、リハビリテーションの充実である。リハビリ専門職には理学療法士、作業療法士、言語聴覚士という異なった資格を持った専門職がいる。それぞれ専門とする症状や障害があり、リハビリの内容に大きな違いがある。簡単に説明すると理学療法士は立つ、歩くなどといった大きな動き、特に下半身を担当とした症状を担当し、作業療法士は箸をもつ、字を書くといったような細かい動作、上半身を基本とした細かい動作を担当する。言語聴覚士は言葉の不自由な利用者に対し、発声練習や誤嚥を起こしやすい利用者に対し食べ物が安全に食べられるように嚥下訓練を行う。この3つの職種を配置している老健は多くはないが、当施設ではこの3つの専門職を配置し利用者の症状、障害にあったリハビリテーションを行っている。特養でもこの3つの専門職を配置し、利用者の健康の維持・増進を進めていきたいと思っている。そのほかにも外出トレーニング療法、嚥下療法も積極的に行っており、これらの取り組みは次に説明する認知症予防にも大いに貢献していると考えている。

次に認知症への取り組みを説明する。当法人が運営する施設には40床の認知専門棟がある。現在認知症介護に取り組んでいる上で効果が期待でき特養でも使用していきたい部分がある。まず一つ目に東北大学の教授と公文が共同で開発した認知症予防改善のプログラムである学習療法に取り組んでいる。当施設では全職員が学習療法の一級・二級の資格を取得し、利用者に対して一対一または一対二で学習療法を行っている。効果は個人差があるが全体の効果としては、開始時に比べてテストの結果が良くなっている。利用者の中にはアルツハイマー病の利用者の病気の進行が止まり、主治医が驚き施設に対し資料の提供の申し出があった症例もあった。二つ目にカウンセリング心理相談。認知症ケアに関わる前にはストレスや悩みが多く、ケアが出来ない場合がある。このような問題を解決する方法として施設内にカウンセラーを配置し、メンタルヘルスの改善を実施している。最後に療養環境の整備である。これは施設設計段階から取り組む必要がある。認知症高齢者を介護していく上で問題として出てくるものが徘徊、離脱である。これらの問題を解決するのは閉鎖的な場での介護になりがちである。今回の設計では認知症用のユニットに庭園を配置し、閉鎖的な環境になりがちな認知症介護を開放的なものにしていく。勿論この中には離脱対策も踏まえている。

運営方針の3番目、地域交流と家族への働きかけ、大学との連携について。当法人では地域交流と家族への働きかけを積極的に行っている。イベントを催し、その中で地域の人に認知症に対する理解を深めてもらう活動の一環として午前午後と分けて2回の講演会を行っている。また施設でも毎月の様子を家族に知ってもらうため、フロア便り、デイ便りを発行して利用者の近況や当月の催し物の知らせを利用者の全家族に郵送している。大学との連携も行っており、介護体験学生の受け入れを行っている。

続いて4番目、感染症対策だが、当法人では感染症対策委員会を設置している。委員会では施設内で流行する可能性のある感染症に対する予防を行っており、新型インフルエンザは去年10月から対策を行っており、その結果、今年5月に発生した新型インフルエンザ流行時に混乱することなく対応できた。このような対策に加え今回の特養では設計段階から感染症対策としてウイルス削減効果が高いといわれるプラズマクラスターイオン装置の採用を予定している。

最後にエコロジーについてだが、今回の特養建設に当たり地球環境にも考慮し太陽光発電システムと屋上庭園に取り組む予定である。これにより年間12万kWの発電と年間38,000kgの二酸化炭素の削減、27,461リットルの石油の削減が見込まれる。設計コンセプトについては省エネや認知症の対応、感染症の対応の他に生活を重視した住まいの空間の提供なども設計のコンセプトとして施設整備していきたい。

建物の説明だが、鉄筋コンクリート造の4階建てをイメージしている。1階にデイサービスと地域交流スペース、厨房や事務所などの管理部門。2階から3階までを特別養護老人ホーム部門とゾーニングを計画している。各階の説明だが、まず1階の着目点が地域交流スペースとデイサービス

交流が簡単に出来るような形で配置させている。厨房は、厨房という名前で1つの大きな部屋ではなく、加熱処理室・配膳室・洗浄室・下処理室という形で各部屋を細かく分散し、食材を渡すという形で食中毒等の危険を逃れるような形で計画している。2階から3階は各階10人ユニットを4つ配置しており、中央に共用部門を設けてそこから各ユニットへ入るような計画をしている。またユニットに関して居室は全部建物の外側に配置し、明るい空間を提供する、廊下も中庭を通して明るい光が入ってくるという形で明るい建物を計画している。さらにユニット内にはそれぞれに個室を設けユニット内で生活が完了するという形をとっており、個室に関しても全室トイレ、洗面室を設けプライバシー等にも配慮した。機能回復訓練室は一箇所に大きく設けるのではなく馴染みの利用者や馴染みのケアスタッフと気軽に出来るように各階にそれぞれ機能訓練室を設けた。認知症の対策として2階の東側に園庭を設け、自由に園庭にいけるという形を計画している。

設備に関しては太陽光発電・プラズマイオン空調設備を採用し、環境対策に取り組んでいきたいと思っている。